

令和9年分

公的年金等の受給者の
扶養親族等申告書

追加用紙

この用紙は、配偶者を除く扶養親族等が4人以上のため、令和9年分の扶養親族等申告書に書ききれない場合に使用してください。
書ききれなかった扶養親族等の必要事項を記入したうえで、
必ず令和9年分の扶養親族等申告書と一緒に提出してください。

神田税務署長、各市区町村長 殿
令和9年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書〈支 払 者〉 公立学校共済組合
〈法人番号〉 8700150003179

年金証書番号									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提出年月日	令和	年	月	日
-------	----	---	---	---

フリガナ	
受給者氏名	

C欄 源泉控除対象親族・扶養親族

※扶養親族等を申告する場合、「☆」の表示がある項目は必ず記入してください。(控除対象となる要件は手引き参照)

☆ 22 フリガナ	☆ 64 受給者との続柄 3 子 9 その他	☆ 84 住所 1 同居 2 別居 3 国外	☆ 所得見積額 0円～62万円 62万円超85万円以下 85万円超	共済使用欄 85
☆ 30 氏名	☆ 65 「9その他」の場合 続柄を記入 1 明 2 大 3 昭 4 平 5 令 9 その他	☆ 66 生年月日 年 月 日	☆ 30～69歳のとき 4 留学 5 年38万円以上送金	
個人番号(マイナンバー) ※12桁	☆ 67 扶養区分 老人 特定	☆ 87 障害者控除の要件 身体手帳 精神手帳 療育(手帳) 度 戦傷手帳 原爆認定 ⑥に該当 ⑦に該当 控除認定書(障害者) 控除認定書(特別障害者) ※障害の申告には要件の記入が必要です。要介護や障害年金のみは対象外。	障害区分 1 普通障害 2 特別障害	
共済使用欄 (記入しないでください)	72			

☆ 22 フリガナ	☆ 64 受給者との続柄 3 子 9 その他	☆ 84 住所 1 同居 2 別居 3 国外	☆ 所得見積額 0円～62万円 62万円超85万円以下 85万円超	共済使用欄 85
☆ 30 氏名	☆ 65 「9その他」の場合 続柄を記入 1 明 2 大 3 昭 4 平 5 令 9 その他	☆ 66 生年月日 年 月 日	☆ 30～69歳のとき 4 留学 5 年38万円以上送金	
個人番号(マイナンバー) ※12桁	☆ 67 扶養区分 老人 特定	☆ 87 障害者控除の要件 身体手帳 精神手帳 療育(手帳) 度 戦傷手帳 原爆認定 ⑥に該当 ⑦に該当 控除認定書(障害者) 控除認定書(特別障害者) ※障害の申告には要件の記入が必要です。要介護や障害年金のみは対象外。	障害区分 1 普通障害 2 特別障害	
共済使用欄 (記入しないでください)	72			

☆ 22 フリガナ	☆ 64 受給者との続柄 3 子 9 その他	☆ 84 住所 1 同居 2 別居 3 国外	☆ 所得見積額 0円～62万円 62万円超85万円以下 85万円超	共済使用欄 85
☆ 30 氏名	☆ 65 「9その他」の場合 続柄を記入 1 明 2 大 3 昭 4 平 5 令 9 その他	☆ 66 生年月日 年 月 日	☆ 30～69歳のとき 4 留学 5 年38万円以上送金	
個人番号(マイナンバー) ※12桁	☆ 67 扶養区分 老人 特定	☆ 87 障害者控除の要件 身体手帳 精神手帳 療育(手帳) 度 戦傷手帳 原爆認定 ⑥に該当 ⑦に該当 控除認定書(障害者) 控除認定書(特別障害者) ※障害の申告には要件の記入が必要です。要介護や障害年金のみは対象外。	障害区分 1 普通障害 2 特別障害	
共済使用欄 (記入しないでください)	72			

☆ 22 フリガナ	☆ 64 受給者との続柄 3 子 9 その他	☆ 84 住所 1 同居 2 別居 3 国外	☆ 所得見積額 0円～62万円 62万円超85万円以下 85万円超	共済使用欄 85
☆ 30 氏名	☆ 65 「9その他」の場合 続柄を記入 1 明 2 大 3 昭 4 平 5 令 9 その他	☆ 66 生年月日 年 月 日	☆ 30～69歳のとき 4 留学 5 年38万円以上送金	
個人番号(マイナンバー) ※12桁	☆ 67 扶養区分 老人 特定	☆ 87 障害者控除の要件 身体手帳 精神手帳 療育(手帳) 度 戦傷手帳 原爆認定 ⑥に該当 ⑦に該当 控除認定書(障害者) 控除認定書(特別障害者) ※障害の申告には要件の記入が必要です。要介護や障害年金のみは対象外。	障害区分 1 普通障害 2 特別障害	
共済使用欄 (記入しないでください)	72			

D欄 備考

B欄・C欄に記載した方の住所が「2 別居」「3 国外」の場合は、その方の氏名・住所を記入

氏名	
住所	

E欄 住民税に関する事項

B欄・C欄に記載した方で、令和9年に退職所得を受ける方の氏名・退職所得を除いた所得見積額を記入

氏名	
受給者との続柄	
所得見積額	万円

※扶養親族(16歳未満)およびE欄の記載は、地方税法第45条の3の3および第317条の3の3の規定による「公的年金等受給者の扶養親族等申告書」の記載を兼ねています。